

ワーク・ライフ・バランス憲章（案）

〔いま何故ワーク・ライフ・バランスか〕

（現実の社会での切実な思い）

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜び、更には誇りをもたらす。同時に、家事・育児、近隣との付き合いなど仕事以外の生活も暮らしには欠かすことはできないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜び、誇りは倍増する。

わが国では働く者の多くはサラリーマンであり、その家族を加えれば国民の大半の暮らしが、働き方によって左右されているといっても過言ではない。

しかし、現実の社会には、

- ・ 就職氷河期に機会に恵まれず、働く意欲がありながら安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない若者、
- ・ 仕事に追われ、休みたくても休むことができず、心身の疲労から健康を害する働き盛りの世代、
- ・ 仕事を続けようとする子供を持つことをためらわざるを得ない若い夫婦、あるいは子供を持つとうとする仕事をあきらめざるを得ない女性、
- ・ 仕事が忙しく老親の介護をすることができない中年サラリーマンなど仕事と仕事以外の生活の間で悩み、苦しみを感じている人たちが多く見られる。

これらの悩み、苦しみは、人間として切実なものであり、決して自ら進んで選択した結果ではない。

（共働き世帯の増加と変わらない働き方・役割分担意識）

かつては、夫が働き、妻が専業主婦として家庭や地域で役割を担うという姿が一般的だったが、今日では、女性の社会参加等に伴い、サラリーマン夫婦の世帯の過半数が共働きの世帯となっている。

しかしながら、職場では、仕事以外の生活よりも仕事に専念するという旧来の慣習が根強く残っており、制度もこれを反映した単線的なもの

になりがちである。依然として、職場においても家庭においても、男女の固定的な役割分担意識は解消されていない。その結果、共働き世帯では、夫婦ともに仕事に追われ、限られた時間を家庭生活などに振り向けるだけの余力がなくなっている。

（働き方の二極化）

更に職場では、グローバル化などに伴う競争の激化や長期的な経済の低迷により、生活の不安を抱える正社員以外の労働者が大幅に増加している。一方で正社員の労働時間はますます長くなる傾向にあるが、わが国は先進諸国と比較して労働時間は長い反面、時間当たり生産性は低くなっている。

（仕事と生活の相克と家族と地域・社会の変貌）

このような「働き方」は、「結婚したい」、「子どもを持ちたい」、「家族とともに過ごしたい」という人々の思いを実現困難にし、「家族の団らん」ばかりか「地域で過ごす時間」も失わせた。また、こうした個人、家族、地域が抱える諸問題の一つの帰結が少子化であり、人口減少へと繋がっているといえる。

このような事態は、働き方に関するこれまでの考え方や制度が近年の価値観やライフスタイルの多様化に対応できなくなっていることを示している。

（多様な選択肢を可能とするワーク・ライフ・バランスの必要性）

今求められているのは個々人のライフスタイルやライフステージに応じて仕事に対する意欲と仕事以外の生活への切実な思いの双方を実現するため多様な選択を可能とするワークライフバランスの実現である。

（明日への投資）

人口減少時代は労働力人口減少時代でもあり、企業にとってその活力や競争力の源泉である労働者の確保、育成の必要性はますます高まることが見込まれる。短期的にはコストの増加を招くとしても、働き方の見直しに取り組んでいかなければ、長期的には企業にとってマイナスである。「働き方」の見直しは、活力ある労働者の確保、更には生産性の向上をもたらす「明日への投資」であり、社会全体の持続可能性の向上に

つながることを銘記すべきである。

以上のような共通認識のもと、ワーク・ライフ・バランスは、まず労使が積極的に取り組むことはもちろんのこと、国や自治体、全ての国民が協力して立ち向かうことによって初めて実現可能となる。個人の持つ時間は有限であり、その価値を高め、安心と希望を実現できる持続可能な社会を実現すべく、官民一体となって取り組んでいくため、本憲章を定めるものである。

〔ワーク・ライフ・バランスが実現した社会の姿〕

- 1 ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、ライフ・ステージに応じてそれぞれの切実な思いを叶えることができるような多様な生き方が選択・実現できる社会」である。

具体的には、以下のような社会を目指すべきである。

みんなが仕事があり自立できる社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、希望すれば結婚することや子供を持つことができる。

みんなが生活のための時間があり、健康で豊かな生活ができる社会

仕事以外の時間が確保でき、働く人々の健康が保持され、家族や地域・友人などとの充実した時間やキャリア形成のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

みんなが一人一人のライフステージに合わせて、働き方・生き方を選べる社会

子育てに取り組む時期や親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも適正な処遇が確保される。また、働く意欲のある女性や高齢者が働くことができる。

こうした社会が実現することで、家族や地域のつながりも再生し、少子化の流れも変えることができる。また女性や高齢者の能力発揮が

進むことで人口減少時代において「全員参加型社会」を実現することも可能となる。さらに企業にとっても、生産性の向上等により、競争力を強化することができる。そして、それらが相まって、社会全体の持続可能性の向上にもつながる。

〔関係者が果たすべき役割〕

（企業と働く者）

- 2 企業とそこで働く者は、協調して職場の意識や職場風土の改革とあわせ働き方の改革に取り組む。

（国民）

- 3 企業の経営者もそこで働く人も、国民の一人として、仕事外の生活では、自らのワーク・ライフ・バランスの在り方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たす。また、消費者として、求めようとするサービスの背後にある働き方に配慮する。

（国）

- 4 ワーク・ライフ・バランス社会の実現は社会全体の持続可能性のために不可欠であることから、国は、国民全体のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、国民運動を通じた機運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などに積極的に取り組む。

（地方自治体）

- 5 ワーク・ライフ・バランスの現状やニーズは地域によって異なることから、その推進に際しては、地方自治体が自らの創意工夫の下に、地域の実情に応じた展開を図る。